ストーカーの被害者にも加害者にもならないために

これから説明する、１０種類のストーカー行為、これらの行為をしていませんか？

また、されていませんか？

誰もが被害者にも、加害者にもなりえます。

１　尾行してつきまとう、相手がいそうな場所をうろついたり、待ち伏せしたり、相手の家におしかける行為。

２　相手の行動を監視する行為。

または、監視していると思わせるようなことを電話やメールで伝える行為。

３　相手に断られているのに、交際やデートすることを求める、手紙やプレゼントを一方的におくりつける行為。

４　相手に向かって乱暴に大声を出す行為。

また、呪う、殺すなど、相手が不安になるような言葉を伝える行為。

５　断られているのに、何回も電話をかけたり、SNS等で大量にメッセージを送る行為。

６　汚物や動物の死体など、相手が嫌がるような物を送りつける行為。

７　悪口や相手を傷つけことを言ったり、相手を傷つける内容をインターネットに書き込む行為。

８　いやらしい言葉を告げたり、いやらしい写真や絵を送る行為。

９　相手の許可なく、GPS等で位置情報を取得する行為。

１０　相手の自転車や持ち物にGPS等を取り付ける行為。

被害者にならないため

未然防止できること

はっきりと拒否の意思表示を行う。

思わせぶりな態度は相手に勘違いをさせてしまいます。

SNSの管理は大丈夫ですか。

アカウントに鍵をかけ、個人情報や外出先が推測される投稿をしないように確認しましょう。

証拠は残しておきましょう。

後のトラブルに備えて、送られてきたメッセージ、写真、着信履歴などは残しておきましょう。

交際相手と別れる時はお互い納得した状態で行いましょう。

相手を怒らせるような言動はトラブルの元になります。

スマートフォン等の位置情報はオフにして、不要なGPSアプリケーションは削除してください。

位置情報を知られないように必要な時以外は、スマートフォン等の位置情報等の設定はオフにしておきましょう。

一人で悩まず早めに相談をしてください。

少しでも不安や恐怖を感じた時は、私が悪いから仕方ない、大事にしたくないと思わずに周囲の人や警察に相談しましょう。

自分の身を自分で守るために出来ることはたくさんあります。

恋愛感情がエスカレートしていませんか。

コミュニケーションが一方通行になっていませんか。

加害者にならないために次のことを確認してみましょう。

１　交際相手から別れようと言われたが納得出来ない。

２　相手のことが気になって何度もSNSやブログ等を確認してしまう。

３　相手から拒否されても知人伝いに連絡を取ろうとする。

４　別れるなら死ぬなどの言葉で交際を続けさせる。

５　嫌がられているのに、何回も電話を架け、SNS等でメッセージを送ってしまう。

６　自分は相手から嫌われるわけがないと思っている。

もし、当てはまっていることがあれば、

犯罪になるということを理解しましょう！

冷静に、相手の立場になって考えてみましょう！

人間関係などで悩んでいる場合は、周囲の人に相談してみましょう！

勇気を出して相談してみませんか？

一人で抱え込まず、悩んでいること、苦しんでいることを聞かせてください。

大阪府警察相談窓口

ストーカー１１０番　０６－６９３７－２１１０

性犯罪被害１１０番　０１２０－５４８－１１０

緊急時は、迷わず１１０番してください！

大阪府相談窓口

大阪府教育センターすこやかホットライン　０６－６６０７－７３６１

大阪府女性相談センター　０６－６９４９－６０２２

大阪府立男女共同参画・青少年センター

女性相談　０６－６９３７－７８００

男性相談　０６－６９１０－６５９６

令和４年３月発行

大阪府警察・大阪府立港南造形高等学校共同制作

大阪府警察本部生活安全部生活安全総務課

郵便番号　５４０－８５４０　大阪府大阪市中央区大手前３丁目１－１１

電話番号　０６－６９４３－１２３４